

第6次白鷹町行財政改革大綱 (案)

期間 令和2年度～令和6年度

白 鷹 町

第6次白鷹町行財政改革大綱（案）について

I これまでの取り組み

平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、平成13年に第2次、平成17年に第3次、平成22年に第4次の大綱を策定し、平成27年以降の第5次大綱では、「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」を目指して30項目の重点課題を設定し、「地域活力の再生・創造」、「民間力のさらなる活用」、「効率的な行政運営」、「信頼される行政」の推進を図ってまいりました。

第5次大綱に掲げた重点項目について、業務の民営化を推進し、ひがしね保育園の民営化や、学校給食共同調理場業務の民間委託の実施、人事評価制度の導入等を図ってまいりました。

また財政指標の状況は、経常収支比率が平成27年度末では84.4%、平成30年度末では89.2%と80%台を維持しているものの依然高止まりの状況であり、財政の硬直化の状態が続いております。実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標である実質公債費率については平成27年度末では8.6%、平成30年度末では8.2%と着実に改善が図られましたが、近年の投資的経費の増に伴い、地方債残高は、平成27年度末の90億1781万円から平成30年度末の107億9666万円と17億7885万円の増となっております。

現在の財政指標等は一定の水準を確保しているものの、公債費や社会保障関係経費等の義務的な経費が増加傾向にあり、厳しい財政運営になることが見込まれることから、引き続き健全な財政運営を確保していくことが課題であり、今後の行財政運営については、民間委託ができる業務を精査し、人手不足が深刻化するなかで少ない職員で効率的な行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換といった取り組みが求められます。

II 新たな大綱の策定にあたって

本町においても若年層を中心とした地方から都市へ人口流出が続き、生産年齢人口の減少が進んでいる状況であり、地方交付税の減少、社会保障費の増大といった厳しい環境が続いております。第5次白鷹町総合計画に基づき各種施策を推進し、産業の振興、福祉サービスの充実に取り組んできましたが人口減少、高齢化が急速に進行しているのが現状となっています。

一方、行政ニーズの高度化・多様化や地方分権による権限移譲等が進む中で、引き続き質の高い行政サービスを提供することが求められ、自治体の果たす役割は一層増大しております。

このような人口減少、超高齢社会への対応や公共インフラの再整備といった喫緊の行財政課題に的確に対応していくためには、限られた資源を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

新たな行財政改革大綱では、第5次行財政改革大綱からの継続項目を引き続き推進し、新たな行財政課題に対応するため「職員の生産性の向上と働き方改革」を新たな基本方針に加え、AI^{*}等のICT^{*}の活用や働き方改革の推進、人事評価の適切な実施や公共インフラの最適化などの多岐にわたる改革を実施いたします。「共創のまちづくり」の理念のもと持続・発展していくまちづくりを推進していくために、第6次行財政改革大綱を策定します。

1. 改革の推進

改革を推進するため、可能な限り数値目標・年次計画を設定し、進捗状況を管理し、着実な推進を図ります。

2. 推進期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3. 推進体制

- (1) 町民及び有識者からなる「白鷹町行財政改革推進協議会」に定期的に改革の進捗状況を報告し、改革に関する提言を反映し進めます。
- (2) 町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、改革の推進に係る総合調整を行うとともに、進捗状況の確認、点検を行います。
- (3) 管理職（課長等）による「行財政改革推進幹事会」において、各課題についてその具現化に向けた方策を検討し、着実な推進を図ります。
- (4) 改革の進捗状況については、町の広報紙やホームページを通して随時公表し、町民の理解を図ります。

Ⅲ 行財政改革大綱の位置づけ

本大綱は町の最上位計画である白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、取り組むべき改革の方針として位置付けます。

Ⅳ 基本方針

第5次行財政改革大綱の総括及び課題の整理を受け、第5次大綱において掲げた基本方針を踏まえ、「地域の活力の再生・創造の推進」、「民間力のさらなる活用の推進」、「効率的な行財政運営の推進」の3つを継続としながら、新たな行財政環境の変化や問題に対応するため「職員の生産性の向上と働き方改革」を基本方針に盛り込み、行財政改革を推進していきます。地域や民間の力を生かすための取組みを推進し、限られた職員数で、より質が高く、効率的な行政サービスを提供していきます。

- (1) 地域の活力の再生・創造の推進
- (2) 民間力のさらなる活用の推進
- (3) 効率的な行財政運営の推進
- (4) 職員の生産性の向上と働き方改革

※ AI…Artificial Intelligence の略。人工知能のことを指し、コンピューターが自ら学習し、一定の判断を行うこと。

※ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用した産業やサービス等の総称。

白鷹町行財政改革大綱の目指す方向（案）

人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち

第6次白鷹町総合計画の推進

第6次白鷹町行財政改革大綱
（令和2年度～令和6年度）

行財政改革の推進

- （1）地域活力の再生・創造の推進
- （2）民間力のさらなる活用の推進
- （3）効率的な行財政運営の推進
- （4）職員の生産性の向上と働き方改革

行財政環境の変化

- ① 行政ニーズの高度化・多様化
- ② 限られた職員で質の高い行政サービス
- ③ 公共施設の老朽化

V 改革の取り組み

行財政改革の推進にあたっては、基本方針に掲げた、「地域の活力の再生・創造の推進」、「民間力のさらなる活用の推進」、「効率的な行財政運営の推進」、「職員の生産性の向上と働き方改革」を柱として以下の重点課題に取り組みます。

なお、重点課題については行動計画を策定し、進捗管理を行うとともに目標や年次計画については適切な進捗管理が行えるように適宜見直しや更新を行います。

1. 地域の活力の再生・創造の推進

急速な高齢化や人口減少が進む状況の中で、コミュニティセンターを核とした地域づくりへの支援を推進していきます。地域が主体的に行う特色あるコミュニティ活動への支援策を充実させるとともに、様々な地域課題に対して地域と行政が連携しながら解決していく支援体制や業務の整理を行います。

近年、豪雨等の水害・土砂災害による被害が全国各地で頻発しており、自助・共助の充実に向けた支援への対応が求められます。防災研修会の開催や各地区自主防災組織の活動への積極的な参加を促し、町民の安全・安心に対する意識を高める取り組みを推進します。

- コミュニティセンターを核とした地域づくりの支援
- 自治活動支援の推進
- 自主防災活動の充実

2. 民間力のさらなる活用の推進

これまでの行財政改革大綱の推進により、町内の保育園はすべて民間での運営となっており、学校給食共同調理場についても民間による調理業務が行われております。今後の職員体制を見据え、町が行うもの、民間等が行うもの（行った方が効果的なもの）を検討し、民間力の導入がふさわしい業務については、行政サービスの維持・向上に配慮しながら、観光協会等の民間委託の受け皿となる組織の体制を強化し、引き続き民間委託や指定管理者制度等の導入を推進していきます。

- 業務の民間委託の推進
- 委託団体等の組織力強化の推進

3. 効率的な行財政運営の推進

適正な職員数を維持し、限られた財源の中で効率的な行財政運営を推進するために最小の経費で最大の効果を上げることが求められています。変化する社会情勢に対応した事務事業の見直しを進め、事務事業を効率的に行うことにより、ニーズに対応した行政サービスを提供できる体制づくりを推進していきます。頻発する災害に対しては、住民に迅速な災害情報等の伝達が必要であり、そのための多様な手段による災害情報等の発信を図ります。

既存の公共インフラについては老朽化が進んでいるものもあり、人口減少社会に対応した公共インフラの維持管理が求められています。町では公共施設等総合計画を策定しており、今後は公共施設の個別計画を策定し、計画的な施設管理を推進していきます。また、PPP/PFI^{*}等の民間力を活用した効率の良い施設整備・管理の体制について検討・推進していきます。

- 定員管理の着実な推進
- 事務事業の見直し
- 財政及び公営企業等の健全化
- 事務事業の広域連携
- 危機管理体制の充実
- PPP/PFI 導入の余地の検討
- 公共インフラの計画的な維持管理

4. 職員の生産性の向上と働き方改革

これまでの行財政改革大綱において職員数の縮減を中心とした総人件費の抑制を実施してきましたが、全国的な人材不足や限られた職員数で行政サービスを提供することが課題となっています。職員の生産性の向上を図るとともに、多様化する住民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスの提供を目指します。AI や RPA^{*}といった新たなシステムの活用を検討していくことにより、定型的業務の効率化を図ります。職員の配置を見直し、企画立案や相談業務等のシステム化できない業務に人材を注力することで組織の活性化を目指します。

マイナンバーカードの利活用による新たな行政手続きの導入を検討し、手続きの簡素化等、便利で利用しやすい行政サービスを提供することで住民満足度の向上を図ります。

また、働き方改革を推進することで、子育て中の職員や意欲のある女性職員をはじめ、すべての職員が能力を最大限に発揮することができるような職場環境づくりに取り組み、意欲の向上とワークライフバランスの確保

を図ります。人材育成に関しては、引き続き人材育成基本方針に基づいた職員教育を行うとともに、住民に一番身近な自治体として地域との繋がりを大切にしたい人材育成をより一層強化・推進していきます。

- AI等のICTの活用と行政サービスの質の向上
- 定型的業務、庶務業務の最適化
- 職員の意識改革と働きやすい職場づくり
- 町民満足度の向上
- 人材育成の推進

※ PPP/PFI…Public Private Partnership（官民連携事業）の略。
指定管理者制度、民間事業者への公有地貸し出し等の手段の総称。

Private Finance Initiative（民間資金等活用事業）の略。
公共施設の設計・建設・維持管理及び運営に民間資金とノウハウを活用し、効率的な公共サービスの提供を図ること。

※ RPA…Robotic Process Automation の略。主に定型作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するシステムのこと。